

おもいやりの輪を広げましょう
みんなにやさしい郡山認定事業
「認定マーク」のデザインを募集します

令和元年6月26日
郡山市保健福祉部
障がい福祉課
担当：渡辺 美佐
TEL：924-2381

障がいのある方への「合理的配慮」の提供に、積極的に取り組む市内の事業者や団体等を「みんなにやさしい郡山」として11月から認定をスタートします。

この認定の際に使用するマークのデザインを募集します。

- 1 募集期間 7月1日(月)～7月31日(水)
※ どなたでも応募できます。
- 2 応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、メール、ファックス、郵送または持参によりご応募ください。(応募用紙は、市ウェブサイト、障がい福祉課、各行政センター等で入手できます。)
メール：shougai Fukushi@city.koriyama.lg.jp
FAX：024-933-2290
郵送先：〒963-8601 郡山市朝日1-23-7 郡山市障がい福祉課
- 3 選考方法 応募作品の中から数点を選定したものを市ウェブサイトで電子投票を行い、その結果をもとに決定します。
- 4 表彰等 最優秀賞1点(採用作品)(副賞：図書カード1万円分)
※ 受賞者には直接通知するほか、市ウェブサイトなどで結果を発表します。
※ その他応募に関する詳細は、別紙のとおりです。



※このQRコードから
応募用紙を
ダウンロードできます。

<合理的配慮とは>

障がいのある方から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としている旨の意思が伝えられた際に、負担が重すぎない範囲で対応することが求められるものです。

【例】・出入口等に段差がある場合に、スロープなどを設置する。

・講演等で障がいのある方に配慮して座席を決める。

みんなにやさしい郡山認定事業 認定マーク募集応募用紙

認定マーク			
認定マークの意味・ 考えた理由			
氏名（ふりがな）			
住所・電話番号		〒 TEL (- -)	
職業または 学校名・学年		年齢	歳
Eメールアドレス			

【応募上の注意点】

- ・応募は、1人につき1点とします。
- ・採用作品の著作権、商標権その他一切の権利は郡山市に帰属します。
- ・応募用紙に必要事項が記載されていない場合は無効になる場合があります。
- ・応募作品について著作権等に関わる問題が生じた場合は全て応募者の責任となります。
- ・応募作品は返却しません。

あ て 先

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号

郡山市障がい福祉課 管理係 TEL：024-924-2381 / FAX：024-933-2290

E-mail：shougai-fukushi@city.koriyama.lg.jp

みんなにやさしい郡山認定事業 認定マーク募集要項

1 趣旨

郡山市では、障害者差別解消法において民間事業者は努力義務とされている「障がいのある人への合理的配慮」の提供を推進するため、積極的に「合理的配慮」の提供に取り組む市内事業者や市民団体等に対し、「みんなにやさしい郡山」として認定します。この認定に使用するものとして、市民が安心して利用できる事業者や市民団体等をイメージできるマークを募集します。

2 応募資格

どなたでも応募できます。

3 応募規定

- (1) 応募は、1人につき1点とします。
- (2) 親しみやすいデザインのもの。
- (3) みんなにやさしい郡山認定事業の趣旨に沿うデザインであるもの。
- (4) 自作の未発表作品で、他の著作物等から流用や模倣を行っていないものに限ります。
- (5) 応募作品の作成方法は、手書き、電子データを問いません。
- (6) 色数は自由ですが、白黒（または単色）や拡大・縮小して使用できるよう考慮してください。
- (7) 応募に係る費用は応募者の負担とします。

4 応募

(1) 応募書類

「みんなにやさしい郡山認定事業 認定マーク募集」の応募用紙

※郡山市障がい福祉課（本庁舎1階）、保健所地域保健課、各行政センター、連絡所、市民サービスセンターで受け取ることができます。

また、郡山市のウェブサイトからもダウンロードできます。

(2) 応募方法

郡山市障がい福祉課にご持参いただくか、郵送、FAX、電子メールにより下記までご応募ください。

〒963-8601

郡山市朝日一丁目23番7号 FAX 024-933-2290

郡山市 障がい福祉課 管理係

メールアドレス shougai Fukushi@city.koriyama.lg.jp

※封筒の表面またはメールの件名に「認定マーク応募」と入れてください。

(3) 応募期間

令和元年7月1日(月)から令和元年7月31日(水)午後5時必着

5 周知方法

郡山市ウェブサイト、郡山市公式フェイスブック、広報こおりやま、公共機関等への応募用紙等の設置により周知します。

6 選考

応募作品の中から数点を選定したものを郡山市ウェブサイトで電子投票を行い、その結果をもとに決定します。

7 表彰等

(1) 最優秀賞(採用作品) 1点 賞状と図書カード1万円分

(2) 表彰は認定マーク決定後郡山市役所において行います。

※表彰式出席にかかる交通費は受賞者負担となります。

8 採用作品の発表

受賞者には直接通知するほか、郡山市ウェブサイトなどで結果を発表します。

9 その他

(1) 応募作品は返却しません。

(2) 応募用紙に必要事項が記載されていない場合は無効になる場合があります。

(3) 採用作品は、必要に応じて一部補正を行う場合があります。

(採用作品が手書きの場合、作品の趣旨を損なわない範囲において、事務局側で電子データの作成を行うなど。)

(4) 応募作品の作成方法は手書き、電子データを問いませんが、電子データの場合、採用作品の元データ提出をお願いする場合があります。

(5) 採用作品の著作権、商標権その他一切の権利は郡山市に帰属します。

(6) 応募作品に著作権等に関わる問題が発生した場合は、全て応募者の責任となります。

(7) 提出された書類に記載された個人情報、郡山市障がい福祉課において取り扱うものとし、他の目的には使用しません。

(8) 採用者については、応募用紙に記載の個人情報のうち、氏名、居住市町村名について郡山市のウェブサイト等で発表するとともに、報道機関を含めた関係者に提供します。

(9) 応募の時点で、この募集要項の記載事項に同意したものとします。